## 講習科目の範囲及び時間

## 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

講習科目	範    囲	講習時間
作業の方法に関	建築物及び塔の種類、材料、構造、設計図及び工作図建	5 時間
する知識	築物等の鉄骨の組立て等の作業の方法 点検	
工事用設備、機	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 電気	1時間30分
械、器具等に関す		
る知識		
作業環境に関す	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のため	1時間30分
る知識	の措置 悪天候時における作業の方法 服装及び保護	
	具	
作業者に対する	作業者に対する教育及び指導の方法 作業標準 災害	1時間30分
教育等に関する	発生時における措置	
知識		
関係法令	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛	1時間30分
	生法施行令(昭和 47 年政令第 318 号)、労働安全衛生	
	規則及びクレーン等安全規則 (昭和 47 年労働省令第 34	
	号)中の関係条項	